

平成29年度
和歌山県立自然博物館
学芸員（鳥類・ほ乳類）
採用試験案内

和歌山県人事委員会
和歌山県教育委員会

○受付期間

平成29年10月15日（日）～平成29年11月5日（日）消印有効

○第1次試験日時（第1次試験（書類選考）合格者のみ）

平成29年12月13日（水）午前9時集合

○第1次試験場所

和歌山県民文化会館

○問い合わせ・受験申込み 和歌山県立自然博物館

〒642-0001 和歌山県海南市船尾370-1

電話 073 (483) 1777

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
学芸員 （鳥類・ほ乳類）	1名程度	和歌山県立自然博物館及びその他和歌山県の機関で勤務し、博物館資料等の収集、管理、保存、展示及び調査研究、教育普及その他関連業務に従事する。

* 申し込みができる試験区分は、学芸員の中で一つに限ります。

2 受験資格

(1) 次のアからエの要件をすべて満たす人

ア 陸上動物（主として鳥類・ほ乳類）についての専門的知識を持ち、かつ大学院で鳥類・ほ乳類についての動物分類学、動物生態学、動物行動学等の専門課程を修めた人（平成30年3月31日までに修了見込みの人を含む。）又は同等の学力を有する人

イ 自然系博物館、研究機関等において、研究、展示及び教育普及等の業務について豊富な実務経験を有する人

ウ 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は平成30年3月31日までに取得見込みの人

エ 昭和33年4月2日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。（イ～オは、地方公務員法第16条に規定する人）

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験地、合格発表

	日 時	試験地	合格発表
第1次試験 (書類選考)	—————	—————	平成29年11月24日(金)までに書類選考結果を申込者全員に通知します。
第1次試験 (書類選考を除く。)	平成29年12月13日(水) 午前9時集合	和歌山市	平成29年12月22日(金)に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示し、和歌山県立自然博物館のホームページ (http://www.shizenhaku.wakayama-c.ed.jp)で発表するとともに、合格者に通知します。
第2次試験	平成30年1月中旬	和歌山市	平成30年2月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示し、和歌山県のホームページ (http://www.pref.wakayama.lg.jp)の新着情報でお知らせするとともに、受験者全員に通知します。

- (1) 第1次試験の会場は、本書末尾の「第1次試験会場案内図」をご覧ください。
 (2) 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。

4 試験等の方法、内容

試験種目	配点	内 容	
第1次試験	書類選考	200点	提出された研究履歴書、活動実績書及び他の専門家による応募者の評価書等の申請書類をもとに書類選考
	専門試験 (記述式) 【110分】	350点	専門分野や博物館勤務に必要な知識、技術等の習得状況や学芸員業務に対する意欲、熱意の有無を筆記及び実技試験、個別面接により評価(別紙参照)
	実技等	100点	
	面接試験	350点	
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※ 検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします
第2次試験	教養試験 (択一式) 【120分】	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 (大学卒業程度) <出題分野>社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	論文試験 【90分】	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験 (1200字程度)
	面接試験	1,000点	人物、能力、性格等についての個別面接

※ 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

※ 第1次試験における専門試験の出題分野及び面接試験の対象分野は、おおむね以下のとおりです。

「当館発行の館報にある自然博物館の活動内容」及び「鳥類・ほ乳類」

5 受験手続、受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

和歌山県立自然博物館、和歌山県環境生活部自然環境室、和歌山県人事委員会事務局、各振興局地域振興部総務県民課、和歌山県東京事務所

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「学芸員(鳥類・ほ乳類)申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼り、自分の宛先を明記した返信用封筒(角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ)を必ず同封して、和歌山県立自然博物館まで請求してください。

また、和歌山県立自然博物館のホームページ(<http://www.shizenhaku.wakayama-c.ed.jp>)から、申込用紙を印刷することも可能です。

(2) 申込方法

受付期間	平成29年10月15日(日)から平成29年11月5日(日)まで ※ 11月5日(日)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	① 所定の申込書に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。「学芸員応募調書の作成要領」に従い、応募調書を作成してください。 ② 返信用封筒(長形3号〔縦23.5cm×横12cm程度の大きさ〕の定型封筒)に、自分のあて先を明記し、82円切手を必ず貼ってください。 ③ 必要事項を記入した申込書と応募調書、及び返信用封筒を角型2号(A4用紙が入る大きさ)封筒に入れ、「 <u>学芸員(鳥類・ほ乳類)受験申込</u> 」と朱書きし、和歌山県立自然博物館まで必ず <u>簡易書留郵便</u> で郵送してください。メール(インターネット)及び直接持参による受付は行いません。 ④ 封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※ これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込先	和歌山県立自然博物館 〒642-0001 和歌山県海南市船尾370-1

(3) 書類選考結果

提出された申込書、研究履歴書及び活動実績書等の資料により書類選考を行い、11月24日(金)までに申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書の記載事項に不備がある場合には受理できないことがあります。

また、書類選考結果が平成29年11月24日(金)までに到着しないときは、平成29年11月29日(水)までに和歌山県立自然博物館(電話073-483-1777)あてに連絡してください。

(注)この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、平成30年4月採用予定です。

(2) 学芸員の資格が取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

(3) 採用時の給料月額は、おおむね201,300円(大学卒)で、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。(平成29年4月1日現在の給料月額です。)このほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(4) 学芸員として採用された後、原則として6か月間は条件付採用期間であり、この間、自然博物館で実施する各種業務に実際に携わる中で、勤務実績の良否や自然博物館学芸員としての適格性の有無を改めて確認し、著しく適格性に欠ける場合には正式採用を行いません。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階、和歌山市小松原通1-1)に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間 (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く) 午前9時(開示期間の初日は合格発表後)から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位	
		第1次試験、第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

8 その他

(1) 台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。

(2) この試験についての問い合わせは、和歌山県立自然博物館にしてください。

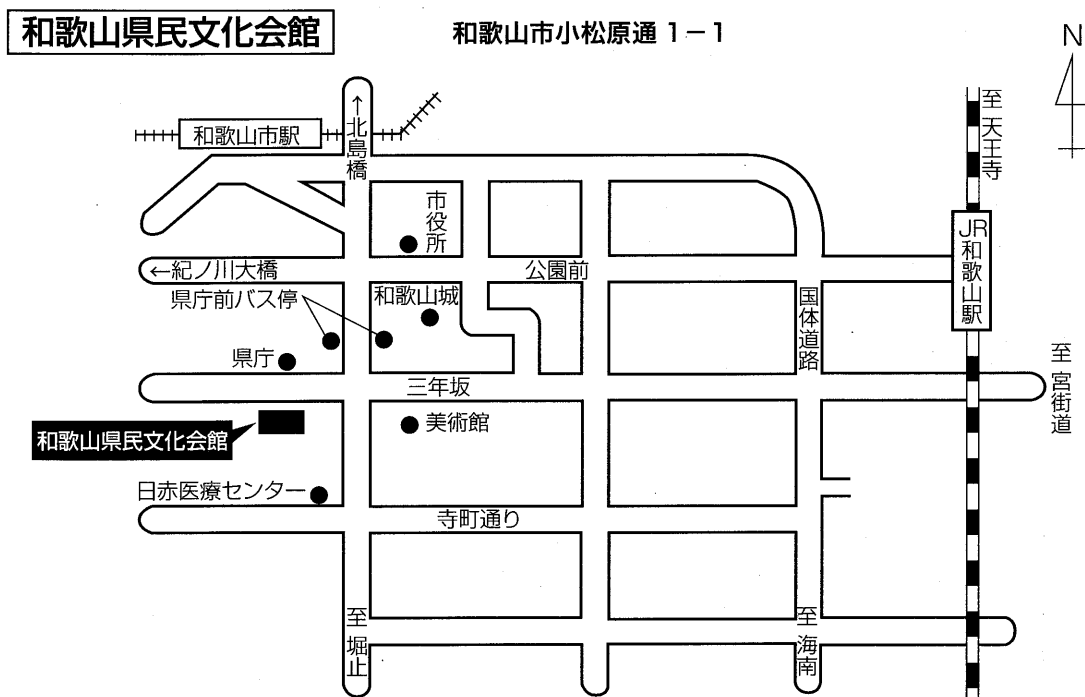
第1次試験会場案内

会場：和歌山県民文化会館

〒640-8269 和歌山市小松原通一丁目1番地

Tel 073-436-1331

< 試験会場案内図 >



JR和歌山駅からバス：和歌山市内線県庁前下車、徒歩約3分

和歌山市駅からバス：和歌山市内線及び市内雑賀崎循環線県庁前下車、徒歩3分

案内図は略図ですので、正確な場所は各自で確認しておいてください。